

指名停止情報(物品・業務委託)

業者名	所在地	指名停止の期間	指名停止の理由	指名停止の理由の詳細
内外冷熱株式会社	呉市伏原 2 丁目 8 番 6 号	令和7年2月13日から 令和7年8月12日	契約締結拒否	内外冷熱株式会社は、令和 7 年 2 月 3 日に開札執行した学校施設課発注の受注希望型指名競争入札「スポットエアコン（本通小学校ほか 8 校）」において、落札者となったにもかかわらず、令和 7 年 2 月 5 日に契約締結辞退届を提出した。
パナソニック産機システムズ株式会社	東京都墨田区押上 1 丁目 1 番 2 号	令和7年3月26日から 令和7年5月25日	指示又は営業停止	建設業法第26条第 1 項及び第 2 項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置し、また同法第 7 条第 2 号及び第15条第 2 号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたとして、令和 7 年 1 月31日、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局から、同法第28条第 3 項の規定に基づく営業停止処分及び同法第28条第 1 項の規定に基づく指示処分を受けた。
パナソニック環境エンジニアリング株式会社	大阪府吹田市垂水町 3 丁目 2 8 番 3 3 号	令和7年3月27日から 令和7年5月26日	指示又は営業停止	建設業法第26条第 1 項及び第 2 項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置し、また同法第 7 条第 2 号及び第15条第 2 号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたとして、令和 7 年 1 月31日、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局から、同法第28条第 3 項の規定に基づく営業停止処分及び同法第28条第 1 項の規定に基づく指示処分を受けた。